

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,580	t-CO ₂
① （温を除く 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素換 排 算 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		2,580

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	2,580	t-CO ₂	2,554	t-CO ₂	1.0

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量	0.157	t-CO ₂ / m ²	0.1554	t-CO ₂ / m ²	1.0

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを3年間で1%削減する。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房26℃、暖房20℃を基準に実施する。 ・定期的にフィルターを清掃し、能力の低下を防ぐ。 ・扇風機等を活用。 ・クールビズの推奨 	
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	<ul style="list-style-type: none"> ・不必要な照明の消灯を徹底する。 ・LED器具への更新 ・照度に応じた蛍光灯の間引きを実施する。 ・蛍光灯反射板の清掃 	
省エネルギー・省資源の行動の実践・OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ・複写機の省エネモードを活用する。 ・退社時のプリンター電源オフを徹底する。 ・パソコンディスプレイの輝度を調整する。 	
省エネルギー・省資源の行動の実践・節水・燃料費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・節水システムの導入による節水 ・お湯の使用量削減によるボイラー燃料消費量を減少させる。 ・使用する燃料削減によるCO2削減。 	
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・両面コピー・裏紙利用によりコピー用紙を削減する。 ・雑誌、新聞、使用済み古紙を分別回収しリサイクルする。 	
水の使用の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ・元栓の調整等により節水に努め、可能な限り水量削減を行なう。 	

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none">・ 擬音装置の設置・ 可能な限りOA用紙、文房具品等をグリーン購入法の対象品に切替える・ 事業用品のリユース
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

<ul style="list-style-type: none">・ 定時退社に努める・ 清掃委託業者と各部署のゴミ回収時に分別の徹底を促す
--